
第5章

計画の推進と評価

第5章 計画の推進と評価

1 計画の推進体制

地域団体、市民活動団体、関係機関、行政等で構成する「市社協 地域福祉総合企画委員会」（以下「総合企画委員会」という。）において、計画の進行状況の審議・評価を行うと共に、総合企画委員会構成団体等との連携・協働を図りながら、基本理念の実現に向けて、計画を推進します。

また、計画を効果的・計画的に推進するため、職員で構成する「部門別ワーキンググループ」（以下「部門別WG」という。）を継続設置します。部門別WGでは、計画の進行状況等の点検・振り返りを行うと共に、各所属間の連絡調整を行いながら、効果的・計画的な事業執行を図ります。

2 進行管理・評価

●【進行管理】

本計画の進行管理・評価は、部門別WGでの点検・振り返り後に、総合企画委員会において行います。また、毎年度の事業報告については、本会規程に基づき、理事会及び評議員会（区社協は区運営委員会）において、行います。

会議体／年度	R6	R7	R8	R9	R10
総合企画委員会	年1回程度 審議・評価	年1回程度 審議・評価	年2回程度 審議・評価	年3回程度 第9次計画総括	年5回程度 次期計画策定
部門別WG	年1回程度 点検・振り返り	年1回程度 点検・振り返り	年2回程度 点検・振り返り	年3回程度 第9次計画総括	年5回程度 次期計画策定

※会議回数は目安、R8は中間見直し実施年度

●【評価】

PDCAサイクルによる進行管理を行い、実施内容の点検・評価を行い、必要に応じて見直ししながら計画を推進します。

